

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和8年度 鶴田ダム気象情報提供
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鶴田ダム管理所長 佐藤 和幸 鹿児島県薩摩郡さつま町神子3988-2
契約締結日	令和 8年 4月 1日
契約の相手方の 氏名及び住所	一般財団法人日本気象協会 福岡県福岡市早良区西新1丁目10番27号
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥6,952,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥6,952,000-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

1. 業務名 令和8年度鶴田ダム気象情報提供
2. 施工場所 鹿児島県薩摩郡さつま町神子地先
3. 契約の相手方 住 所：福岡市早良区西新一丁目10番27号
会社名：一般財団法人日本気象協会
電 話：(092)833-8731
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

- 1) 当該業務の目的

本業務は、鶴田ダム管理所の防災業務の遂行に万全を期すために、精度の高い降雨予測情報をはじめ、各種気象情報を確実に入手できる環境を整備し、危機管理体制の強化を図るものである。

- 2) 業務の内容

- ・携帯電話メールによる緊急通報 1式
- ・専用端末装置による情報提供 1式
- ・WEBサイトによる情報提供 1式
- ・専用端末装置賃料 1式
- ・専用端末装置保守料 1式

- 3) 随意契約に付する理由

本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及び企画競争の手続きに基づき調査審議した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な経験及び能力を備えていると判断され、かつ、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

鶴田ダム管理所 専門調査官